

医療従事者の負担軽減及び処遇改善についての施策

当院では、医師および看護職員の負担軽減と処遇改善に取組み、医療関係職種と事務職員等における業務の役割分担を行っています。

【施策の方向】

- 引き続き医師数を増加させるとともに、地域医療や特定診療科の医師の確保を進めます。
- 医師事務作業補助者を配置し、その定着を図ります。
- 地域の医療機関との連携を強化します。
- 医師の救急患者対応と当直業務の負担軽減を進めます。
- 子育てしやすい職場環境の整備を進めます。

【主な取組】

1. 関係する大学医学部との連携の充実等により当病院に従事する医師を確保するとともに、勤務時間に制約のある医師についても確保を進めています。
2. 平成20年6月1日から医師事務作業補助者を配置(令和3年4月1日現在5名配置)し、生活保護及び介護保健の意見書、保険関係書類等の文書作成補助および電子カルテへの代行入力等の業務を行っています。
3. クラークによる予診の実施、看護師や事務による入院時の説明、薬剤師による服薬指導等、他職種との業務分担を行っています。
4. 地域連携診療計画病院及び有床診療所との連携を強化しています。
5. PACS導入による連携強化と医療の質の向上を図ります。
6. 開放型病院としての役割を見直し、連携強化を図っています。
7. 連続当直を行わないシフトを組み、当直翌日には業務の調整を行うなど一定時間の休息時間を確保します。
8. 関係する医療機関や大学医学部及び外部登録医師による当直医の派遣の増員を要請しています。
9. 日中の救急患者への対応は持ち回りとし、専門外はオンコール制や近隣病院への紹介等連携をとっています。
10. 女性医師の当直免除を行い、平成18年4月より託児所の運営を行っています。今後「年次有給休暇」等の取得をしやすい状況を整えて行きます。
11. 妊娠・産休・育休明け等の業務については、短時間勤務などの業務調整を行っています。
12. 複数主治医制を実施しています。
13. 看護職員の多様な勤務形態を導入し、働きやすい環境に努めています。